

市立病院産科分科を暫定再開します

6月から市立病院の産科分科を休止し、皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、12月15日以降の分娩予定者から予約の受け付けを再開します。

11月の外来診療日の初日である11月4日以降に受診された方で、12月15日以降の分娩予定者について予約を受け付け

告知板

起業家支援オフィス(FIO)への入居者募集

富士電機グループ運営のFIO(富士起業家支援オフィス)では、ベンチャー企業の起業やものづくりに関連した各種サービスの提供を行っています。また、市では、このFIOへの入居者に対して、施設利用に経費の一部を補助します。

詳細はFIO ホームページ
(<http://www.fio-net.com>)
583・1905)を参照。
(産業振興課)

東京都最低賃金を改正

東京都最低賃金は、10月19日から、時間額76円となりました。月給制、日給制、時間給制などすべてに「時間額」が適用されます。

(東京労働局賃金課 ☎03・3512・1614)

しごとセンター多摩の就業支援

11月13日(木)午後1時30分～5時 / 府中市中央文化センター / 50人(予約制)

1日ですべる再就職活動のテ

きます。ご理解をお願いいたします。

6月からの市立病院の産科分科を休止し、皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、12月15日以降の分娩予定者から予約の受け付けを再開します。

11月の外来診療日の初日である11月4日以降に受診された方で、12月15日以降の分娩予定者について予約を受け付け

クニック・30～54歳の方対象
11月12日(水)午後1時～5時 / 50人(予約制)

クニック・55歳以上の方対象
11月18日(火)午後1時30分～4時30分 / 50人(予約制)

高年齢者のための就職面接会
11月19日(水)午後1時～4時 / 当日20社程度参加予定。履歴書持参

就活セミナー「ベーシック&アドバンス」34歳以下の方対象
11月27日(木)午前10時～午後5時 / 30人(予約制)

いずれも会場・申込みは同センター(☎042・329・4524)

都立産業技術研究センター新拠点キャンペーンイベント
多摩地域における新拠点の開設計に伴い、中小企業向けのシンポジウムを行います。

11月18日(火)午後1時～4時30分 / 立川市女性総合センター / 11月11日(火)までにホームページ(<http://www.iri-tokyo.jp>)または☎042・524・8589へ申込

東京都立産業技術研究センター多摩支社(☎042・527・7819) / 小規模共済制度のご案内 / 小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員が

事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の制度です。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)の活用を
経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることが出来る制度です。

商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。

いずれも問い合わせは共済相談室 ☎050・55441717 / ホームページ <http://www.smr-j.go.jp/kosai/index.html> / 日野市障害福祉人材育成事業研修会・コミュニケーションの発達

11月8日(土)午後1時30分～3時30分 / 市立やまばと / 市内の幼稚園・保育園の先生、障害児の介助の先生その他子どもに関わっている方対象 / 先着50人 / 希望の家(☎583・9673)

教育委員会平成20年度第8回定例会
11月10日(月)午後2時から 傍聴を希望される方は開催時刻15分前までに教育部庶務課で受け付け。申込多数の場合は抽選 / 教育庶務課

屋外広告物講習会
平成21年1月20日(火) : 都民ホール、21日(水) : 都庁第一本庁舎 / 5階 / いずれも午前9時30分～午後4時15分 / 東京都内で屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方対象 / 先着250人 / 4千900円 / 11月10日(月) / 14日(金)午前9時30分～午後4時に申込書と受講料を都庁整備局市街地企画課(都庁第二本庁舎3階南)へ持参 / 申込書の配布:

市役所3階道路課 / 都市整備局市街地企画課(☎03・53388335、ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html>)

市役所3階道路課 / 都市整備局市街地企画課(☎03・53388335、ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html>)

年末調整等説明会開催のお知らせ
平成20年分給与所得者の年末調整・法定調書・給与支払報告書についての説明会を開催します。出席の際には、税務署から郵送される説明会案内に同封の「年末調整説明会出席表兼用紙請求書」に必要事項を記入し、説明書とともに持参ください。

11月12日(水)午後1時30分～4時 / 市民会館大ホール / 車での来場はご遠慮を / 日野市税務署源泉所得税担当(☎585・5661)

住宅ローン控除申告は早目に!
20年度市・都民税住宅ローン控除の対象者(通知済)で、まだ申告をされていない方はお早めに申告してください。申告書は市ホームページでも作成出来ます。21年度も引き続き対象となる方は、改めて申告が必要になります。

男女平等推進委員会の傍聴
11月13日(木)午後7時～9時 / 市役所1階101会議室 / 直接会場へ。人数制限あり

日野市配偶者暴力被害者支援連絡会講演会「束縛は愛のしるし? 気づいて欲しいデートDV」
11月27日(水)午後3時30分～5時30分 / 実践女子大学香雪記念館 / 講師・山口のり子氏(アウェア代表) / 先着順で1歳6カ月～未就学児6人の保育あり

11月4日(火)～17日(月)に申込 / 11月21日(金)までに男女平等課(☎584・2733、☎584・2748)

旧百草台小跡地活用方法の意見を募集
市では、平成21年4月以降の旧百草台小(現七生緑小)の施設の活用方法を検討しています。検討にあたっては、地元自治会や市民の意見を聞きながら全市民のための施設として検討していく方針です。検討の材料とするため、活用方法についてご意見をお寄せください。

活用例・想定①地域への開放(会議やサークル活動など多目的な利用、スポーツ開放、避難所など)②子どもたちの宿泊可能な体験学習施設(現役世代も利用可)③映画・テレビの撮影場所の提供④生命の大切さを伝える事業 / 11月15日(土)までに郵送、FAX、Eメールで。〒191-8686日野市役所企画調整課(☎581・2516、kakaku@city.hino.jp) / 企画調整課

市内小・中学校に特別支援学級を開設
平成21年4月から情緒障害の特別支援学級を東光寺小(通級指導学級)と二中(固定学級)2校に開設します。これにより小学校情緒障害通級指導学級は3校となり、また、固定学級については、市内初の設置となります。

開設学級への入級・転学を希望される方はご相談ください。(特別支援教育推進チーム)

日野産ブルーベリーを使用したブルーベリー発泡酒販売中
市内で栽培されたブルーベリーを使用して作られた発泡酒

市内で栽培されたブルーベリーを使用して作られた発泡酒

市内で栽培されたブルーベリーを使用して作られた発泡酒

は、ふくよかな香りと爽やかな味で食事のお供に適しています。取扱店など、詳細は問い合わせを。

1本(330ミリリットル)300円 / アルコール5割 / 八南酒販組合日野支部(セブンイレブン日野市仲井店 ☎581・0117) / 市産業振興課

あさひがおか児童館休館日のお知らせ
12月31日(水)までは改修・増築工事のため臨時休館となります。来年1月5日(月)から開館します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

図書館休館日のお知らせ
11月3日(月)・24日(月)は祝日・振替休日のため全館休館します。(中央図書館 ☎586・0584)

日野市立八ヶ岳高原大成荘1月休館日のお知らせ
平成21年1月8日(木)、13日(火)、14日(水)、19日(月)、20日(火) / 日野市企業公社予約電話(☎0

120・489・571) / 講座「私のリビングウィル」今から考える私のこの世と彼岸「リビングウィル(生前指示)」とは、あなたが重い病にかかり自分の意思を伝えることが出来なくなったとき、どうして欲しいか事前に指示するものです。リビングウィルを書き、その実行を家族や医療関係者にどう伝えるかを考えます。

日時・内容は左表のとおり / 1回のみの参加可 / 多摩平の森ふれあい館 / 講師・酒井照子氏(健康心理士) / 11月20日(木)までに男女平等課(☎584・2733)へ

●私のリビングウィル連続講座

日程	内容
11月27日(木)	私の大切なもの、残したいもの
12月4日(木)	生活の質(QOL)と患者の権利
12月11日(木)	終末期医療と「延命拒否」について考える
12月18日(木)	今の私のリビングウィル「私の4つの願い」を書いてみよう

※いずれも午前10時～正午

11月は児童虐待防止推進月間
児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン
平成16年9月、児童2人が栃木県小山市で虐待の末、橋の上から川に投げられ亡くなる事件が起きました。この事件後、同市内の里親、社会福祉協議会の呼びかけで市民グループができ、子どもの気持ちを受け止め、虐待防止を目指し、オレンジリボンキャンペーンが始まりました。

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン

は、子ども家庭支援センターにお問い合わせください。
虐待防止啓発パネル展示

①多摩平の森ふれあい館
11月1日(土)～14日(金)②平山季重ふれあい館
11月15日(土)～30日(日)

虐待防止啓発講演会
11月6日(木)午後2時から / 市役所5階505会議室 / 児童虐待対応の現状と課題 / 講師・磯谷文明氏(弁護士)

子ども家庭支援センター ☎599・6670

オレンジリボンの配布場所